

## 2021年度事業報告書

2021年4月1日～2022年3月31日

### I 事業

#### 1. 概要

前川財団は、家庭・地域社会の教育とりわけ日本の伝統的・文化的な家庭・地域社会の教育の研究及び実践を支援し、また、その精神を現代の子育て・教育環境に反映させていく方策の探求及び実践を通じて、失われつつある日本型共同体の再建を図り、そこで育まれた優秀な人材を世の中に輩出していくことをもって永続的な日本の発展に寄与し続けることを目的とし、次の事業を行った。

- (1) 家庭・地域社会の教育に関する研究及び実践の支援を目的とする助成（定款第4条1項1号）
- (2) 家庭・地域社会の教育に関する普及及び啓蒙を目的とする研修会の開催（定款第4条1項2号）

#### 2. 実施状況

##### (1) 2021年度助成事業（定款第4条1項1号）

2021年4月5日よりホームページにて応募要項を公開し、大学、短大、教育関連諸学会及び各方面への広報活動を実施して助成事業の周知に努め、2021年8月1日～8月31日の期間で応募受付をした。

一次審査：2021年9月1日～9月20日を経て、最終審査会議：2021年9月25日の選考委員会において合議の上、採択対象者を選定し、2021年9月28日開催の理事会において承認された。

本年度より助成応募の増加に伴い適正な選考を実施するため選考委員を4名に増員した。また申請を下記の通り4区分とした。

研究（個人の方）	実践活動（団体の方）
A. 教育学関連	D. 実践活動
B. 心理学関連	
C. 上記のいずれにも妥当しにくいもの	

それぞれの応募数についてはA. 60件、B. 27件、C. 17件、D. 12件であった。

過去3ヶ年の応募・採択状況は下記の通りである。

年度	区分	応募件数	採択件数	助成金額(千円)	採択率
2021	実践活動助成	12	4	¥2,300	33%
	教育研究助成	104	33	¥19,480	31%
2020	実践活動助成	14	3	¥2,200	21%
	教育研究助成	81	28	¥19,910	34%
2019	実践活動助成	29	7	¥3,800	24%
	教育研究助成	109	32	¥19,010	29%

助成金交付日	振込金額	件数
2021年10月8日	¥13,180,000	24件
2021年10月20日	¥3,850,000	6件
2021年10月29日	¥2,550,000	4件
2021年11月12日	¥650,000	1件
2021年11月25日	¥1,550,000	2件
合計	¥21,780,000	37件

(2) 2021年度研修会事業（定款第4条1項2号）

オンラインセミナー「新型コロナ・災害頻発の時代をみんなで生き抜く子育て」

開催日時：2022年1月29日（土） 13:30～15:30

参加費：無料

主催：公益財団法人 前川財団

- ・基調講演：『今日の教育・育児の変化の中で「生き抜く力」とは』  
弘田 陽介氏（福山市立大学教育学部教授）
- ・話題提供：『「自己決定できる人」に育ってほしくて～母17年目の試行錯誤～』  
棚澤 明子氏（インタビュアー／ライター）
- ・ディスカッション  
コーディネーター 辻本 雅史氏（中部大学フェロー、京都大学名誉教授）

セミナーアンケート集計（2022年1月29日開催）

Q1 セミナーの感想		Q2 参加者の職業		Q3 セミナーの認知	
大変良かった	54%	会社員・公務員	32%	財団案内	49%
良かった	32%	自営業	7%	財団HP	9%
普通	14%	教師	21%	大学・短大等	4%
あまり良くなかった	0%	幼稚園教諭・保育士	4%	所属学会	19%
良くなかった	0%	主婦	7%	その他 ご紹介等	12%
		その他（大学教員、研究者等）	29%	Facebook	7%
Q4 関心のあるテーマ・内容					
子育て支援関係					
地域コミュニティについて					
オンラインによる子ども子育て支援の可能性と限界について					
SDGsの家庭での取り組みや幼児研究例など					
地域において伝統的な文化行事を通じての子どもたちの教育					
地域教育をテーマにしたセミナー					
変化の厳しい世の中で学校がやるべき大事なことについて					

本年度は長引く新型コロナウイルスの影響により2021年7月より延期した講演会の開催方法を検討し、2022年1月29日、Zoomによるオンラインセミナーを開催した。全国から多くの参加申込があり、講演後は参加者からの質問に答える形とした。

(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

該当なし

## II. 庶務・管理

### 1. 会議等に関する事項

#### 理事会

開催日	議事事項	結果
第1回理事会		
2021.5.19	1. 2020年度事業報告書及び附属明細書の承認の件 2. 2020年度決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、同内訳書、財産目録、財務諸表の注記、附属明細書）の承認の件 3. 2021年度定時評議員会開催の件 報告事項 ・理事長による職務執行状況報告 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決  全会一致で承認可決
第2回理事会（決議の省略）		
2021.6.14	1. 理事長選定の件 前川真の選任 2. 専務理事選定の件 佐野誠の選任	理事全員の同意 監事全員の異議なし 理事全員の同意 監事全員の異議なし
第3回理事会		
2021.9.28	1. 2020年度助成の未使用金返還申請の承認の件 2. 2021年度助成選考結果の承認の件 報告事項 ・理事長による職務執行状況報告	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決
第4回理事会（決議の省略）		
2022.1.6	1. 2021年度第2回評議員会開催の件	理事全員の同意 監事全員の異議なし
第5回理事会（決議の省略）		
2022.1.11	1. 専務理事選定の件 重岡哲郎の選任	理事全員の同意 監事全員の異議なし
第6回理事会		
2022.2.25	1. 2021年度第3回評議員会開催の件 2. 株式に係る議決権行使の承認の件 報告事項 ・理事長による職務執行状況報告 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決
第7回理事会		
2022.3.24	1. 2022年度事業計画書の承認の件 2. 2022年度収支予算書の承認の件 3. 2022年度資金調達及び設備投資の見込みの承認の件	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決

	4. 2022 年度助成事業選考委員の選任の件 報告事項 ・理事長による職務執行状況報告 ・専務理事による職務執行状況報告	全会一致で承認可決
--	--	-----------

## 評議員会

開催日	議 事 事 項	結 果
第 1 回評議員会		
2021.6.11	1. 2020 年度事業報告書及び附属明細書の承認の件 2. 2020 年度決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、同 内訳書、財産目録、財務諸表の注記、附属明細書）の承認の件 3. 評議員選任の件 好田誠の選任 4. 理事選任の件 前川真の再任、佐野誠の再任 山内康裕の選任 5. 監事選任の件 高木秀輔の再任 報告事項 ・2021 年度事業計画及び収支予算について	全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決 全会一致で承認可決
第 2 回評議員会（決議の省略）		
2022.1.7	1. 理事選任の件 重岡哲郎の選任	評議員全員の同意
第 3 回評議員会（決議の省略）		
2022.2.26	1. 評議員選任の件 前川喜平の選任 2. 評議員長選出の件	評議員全員の同意 評議員全員の同意

## 2. 寄附に関する事項

2021 年 10 月 8 日 スイス連邦税務局より ¥21,815,775 の還付金を受領した。

（2020 年分の配当金に対して源泉徴収された税金の還付）

## 3. 届出事項

- |                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| ① 内閣府：2020 年度事業報告書等に係る提出書類 | 2021 年 6 月 14 日 |
| ② 内閣府：理事、監事及び評議員の変更届       | 2021 年 6 月 28 日 |
| ③ 内閣府：理事の変更届               | 2021 年 9 月 2 日  |
| ④ 内閣府：理事の変更届               | 2022 年 1 月 18 日 |
| ⑤ 内閣府：評議員の変更届              | 2022 年 2 月 3 日  |
| ⑥ 内閣府：評議員の変更届              | 2022 年 3 月 14 日 |
| ⑦ 内閣府：2022 年度事業計画等に係る書類提出  | 2022 年 3 月 28 日 |

#### 4. 登記事項

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ① 法務局：理事、監事及び評議員の変更登記 | 2021年6月14日 |
| ② 法務局：理事の変更登記         | 2021年8月20日 |
| ③ 法務局：理事の変更登記         | 2022年1月11日 |
| ④ 法務局：評議員の変更登記        | 2022年1月27日 |
| ⑤ 法務局：評議員の変更登記        | 2022年3月8日  |

### Ⅲ. 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項

2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。